

ドイツ民主共和国 (DDR) における 農業の集約化と農産物価格政策 (2)

— 80 年代前半 —

谷 江 幸 雄

はじめに

I “80 年代の経済戦略” と DDR 農政の主要目標

1. DDR 経済の再生産条件の変化と “80 年代経済戦略”
2. 1980 年代における DDR 農政の主要目標

II 農産物価格政策の新展開

1. 1981 年の価格改定

- A 部品価格差補給金制度の改正
- B 農産物買付価格の改定
- C 国庫納入金制度の改革

2. 1984 年の農業価格改革

- A 1984 年改革の理念・目標
- B 農業用生産手段価格の引上げ
- C 農産物買付価格の全面的改定

…… (以上, 前号)

D 農業経営間協業において適用される
協業価格の変更

E 社会主義農業経営の国庫納入金制度
の改革

F 社会主義農業経営への国家奨励金の
供与に関する新規定

III 農産物価格政策の成果と問題点

…… (以上, 本号)

II 農産物価格政策の新展開

2. 1984年の農業価格改革（つづき）

D 農業経営間協業において適用される協業価格の変更

前述のように、DDR 農業では1970年代後半以降、耕種部門と畜産部門が経営的にも分離され、いずれかに専門化した独立経営間の協業関係の発展がはかられているが、この経営間協業において協業価格（Vereinbarungspreise）が重要な役割をはたしている。協業価格は、協業パートナー間の飼料作物や有機肥料の引渡し、農業化学センター（ACZ）の作業、LPG、VEGおよびそれらの協業施設が他の農業経営にたいして実施する輸送・修理その他の作業に適用される。

1984年の農業価格改革によって、こうした協業価格の形成にも変更が加えられることになった。ただし、農用生産手段価格と農産物買付価格の全面改定によってコスト・収益条件が著しく変化したためである。「84年農業価格改革法」および農林・食品業省によって定められた新しい「協業価格形成原則」によれば、飼料、有機肥料およびACZの作業にたいする新しい協業価格形成の原則と方法は次のとおりである²³⁾（手続き的には、作物生産・畜産協業評議会（Kooperationsrat für Pflanzen- und Tierproduktion）の作成した価格案が郡農業・食品業評議会で審議される一方、LPG組合員総会で決定、最終的に郡評議会の認可をうけなければならない）。

(1) 飼料協業価格の算定方法

まずLPGとVEGは、表11に例示されるように、地域的、自然のおよび経済的諸条件にもとづいて飼料生産の必要コスト、すなわちコスト規準値（Kostenrichtwerte）を計算する。そのさい、郡評議会によって承認された、協業における飼料経済の発展プログラムにもとづく計画的な生産目標が基礎

ドイツ民主共和国 (DDR) における
農業の集約化と農産物価格政策 (2) (谷江)

表 11 飼料作物のコスト規準値

—サイロトウモロコシの場合—

飼料作物	サイロトウモロコシ			
	青刈飼料		サイレージ	
収獲機	E 280		E 280	
貯蔵法	SH 3600			
	dt/ha	TSG ⁽¹⁾ (%)	dt/ha	TSG ⁽¹⁾ (%)
収量・刈取量 ・貯蔵作物 ・飼料調製	350	21	350 350 266	21 21 22
	コスト (マルク/ha)	コスト変動要因 (マルク/dt)	コスト (マルク/ha)	コスト変動要因 (マルク/dt)
種子・種苗	229	—	229	—
無機肥料	423	1.15	423	1.15
植物防除剤	28	—	28	—
その他資材	—	—	15	0.06
自己技術給付	380	0.66	457	1.20
うち 収獲	(118)	(0.11)	(118)	(0.15)
収獲運搬	(126)	(0.55)	(126)	(0.71)
貯蔵			(40)	(0.19)
飼料調製			(37)	(0.15)
賃金・労働報酬	45	0.08	58	0.18
うち 収獲	(10)	(0.01)	(10)	(0.11)
収獲運搬	(18)	(0.07)	(18)	(0.10)
貯蔵			(7)	(0.04)
飼料調製			(6)	(0.03)
協業パートナーの作業	95	0.11	95	0.14
建物・設備			253	0.88
直接的技術コスト	1,200	2.00	1,558	3.96
間接的技術コスト	341	0.24	341	0.32
技術コスト・計	1,541	2.24	1,899	4.28
部門管理コスト	55	—	70	—
部門コスト・計	1,596	2.24	1,969	4.28
経営管理コスト	133	—	185	—
賃金・報酬への割増金	12	0.02	15	0.03
原価全体	1,741	2.26	2,169	4.31
1 dt 当り原価 (マルク)	4.95		8.15	

(注) (1) 乾燥質成分 (Trockensubstanzgehalte)。

(出所) Richtlinie des Ministeriums für LFN vom 31. 1. 1983 für die Bildung der Vereinbarungspreise für Futter, Stallung, Gülle und Arbeitsleistungen zwischen den Kooperationspartnern ab 1984. Markkleeberg: agrabuch, 1983, S. 44 u. 49.

となる。また作付面積 1 ha 当りの直接・間接の技術コストと共同コスト（管理コスト等）は先進的な生産方法から出発して規定される。さらに、その時々々の土壌・自然条件ならびに収量に応じてコストの修正がおこなわれる。

次に粗飼料の場合、拡大再生産とプレミアムのためにさきに算定されたコストの 8—12% の利潤が保証される（個々の飼料類の使用価値特性を考慮して異なった利潤率が適用される）。また、自然的条件に応じて国庫に集中される定額（地代）納付金（後述）が利潤割増金として価格のなかに算入される。

最後に、高品質の飼料生産と畜産における飼料節約を促進するために、品質に応じた価格割増または割引がおこなわれる。飼料の品質等級別協業価格は、正確な量計算と乾燥質成分（TSG）の検査にもとづいて適用される。したがって、飼料引渡し量は次のように純計算量に換算される。

$$\frac{\text{飼料引渡し量 (dt)} \times \text{検査済 TSG (\%)} }{\text{標準 TSG (\%)}} = \text{計算量 (dt)}$$

例：

$$\frac{\text{青刈飼料 420 dt} \times 14\%}{18\%} = 326.7 \text{ dt} \quad \frac{\text{青刈飼料 420 dt} \times 20\%}{18\%} = 466.6 \text{ dt}$$

この品質等級別協業価格は飼料 1 dt 当りマルクでの基準価格の修正率の適用によって規定される。飼料にたいする協業価格の算定例は表 12 に示したとおりである。

(2) 有機質肥料とワラの協業価格

最近、DDR では収量の向上と土地の肥沃性の改善のために、化学肥料よりむしろ堆肥や液肥といった有機肥料の投入を重視する傾向にある。このことは、1984 年から、大幅に引き上げられた化学肥料価格にたいして、有機肥料の新しい協業価格は有効成分 1 kg 当りおよそ 20—30% がた低く設定さ

表 12 飼料協業価格の算定例

飼料作物 (サイロトウモロコシ)	青刈飼料 (マルク/ha)	サイレージ (マルク/ha)
350 dt または 266 dt/ha のさいの基準原価	1,741	2,169
収量の修正 { 青刈飼料…50 dt の上方修正 サイレージ…38 dt の上方修正	113	164
中間計	1,854	2,333
土壌条件(粘土質土壌)による修正	60	60
傾斜地(8%)による修正(1%当りコストの0.2%)…1.6%	30	31
石含有率(農地の15%)による修正(1%当りコストの0.1%)…1.5%	28	29
原価計	1,972	2,453
利潤		
定額(地代)納付金(自然立地単位 L86 の場合)	300	300
純利潤(原価の8%)	158	196
原価と利潤の合計	2,430	2,949
同上(1 dt 当りマルク)	6.08	9.70
そのうち原価(1 dt 当りマルク)	4.93	8.07
協業価格案(1 dt 当りマルク)		
品質等級 I +20%	7.30	11.65
II 0	6.10	9.70
III -20%	4.90	7.75
IV -45%		5.35
V -70%		2.90

(出所) Autorenkollektiv, Sozialistische Betriebswirtschaft in der Landwirtschaft, VEB Deutscher Landwirtschaftsverlag Berlin, S. 205.

れなければならないとされていることに端的に示されている。

畜産経営は作物経営から飼料用ワラ(藁)と敷料を協業価格(品質に応じて6-14マルク/dt)で購入し、後者に堆肥を販売する。堆肥の協業価格はその有効成分と投入された敷料を考慮してコスト補填的に形成される。そのさい、畜産経営は第1地点(貯蔵施設)までのコストを、作物経営はそこから圃場までの運搬コストを負担する。飼料の場合と同様に、堆肥の協業価格もその品質(熟成度)に応じて格差づけられる(品質等級Iを基準に、等級

IIでは25%がた、等級IIIでは60%がた価格割引がおこなわれる)。

(3) 農業化学センター (ACZ) の作業にたいする協業価格

LPG, GPG, VEG およびそれらの協業施設にたいする ACZ の作業は、その経営上のコスト規準値にもとづく協業価格で支払われる。その計算利潤はコストの7%をこえない範囲で協業パートナー間の地域的条件に応じて規定される。またその協業価格は品質メルクマールと品質点数にもとづいて格差づけられる。

なお、LPG等は、肥料と防除剤にたいして、その仕入価格を、またそれらの積替や貯蔵のための費用(たとえば窒素(N)肥料では1dt当り2.20マルク)をACZに支払わなければならない。

E 社会主義農業経営の国庫納入金制度の改革

1984年農業価格改革の一環として、LPGの国庫納入金制度の改革がおこなわれた。そのさい、まず82年11月の「農業価格改革法」第三章で、その改革の骨子が示され、ついで83年1月31日および同年12月28日付「LPG国庫納入金規程」²⁴⁾によって、その詳細な規定が定められた。

(1) 農作物生産 LPG の国庫納入金表

1981年以来、農作物生産LPGにたいして自然的立地単位と農地1ha当りの収益の大きさに応じて等級づけられた単一の国庫納入金表(前掲の表1のような)が適用されていたが、84年より、これが①農地1ha当りの絶対額で定められた定額(地代)納入金表と②実際に得られた利潤の大きさに応じて等級づけられた利潤高連動納入金表に分離されることになった。この納入金表の分離の狙いは、買付価格の大幅引上げによって著しく増大した差額地代第I形態部分を国庫集中純所得として徴収する一方、差額地代第II形態部分については、経営努力によって獲得された利潤部分とともに、

表 13 さまざまな立地条件におけるコスト・実現価格関係
——DDR 全体の平均上昇率を 100 とする相関——

	コスト	実現価格
きわめて有利な立地	112	131
中位の条件の立地	103	108
比較的不利な立地	99	96
きわめて不利な立地	89	75

（出所） K. Ahrends, E. Czwing, Agrarpreisreform fördert Effektivitätswachstum, "internationale zeitschrift", 1985, Heft 3, S. 189.

LPG の集約的拡大再生産を促進するために、できるかぎり LPG の自由裁量にゆだねるようにすることであった²⁵⁾。

前述のように、新しい農産物買付価格は比較的不利な自然的立地条件のもとにある農業経営の拡大再生産をも保証する水準に設定されたが、その結果、有利な、あるいは中位の立地条件のもとにある LPG において実現される差額地代が著しく増大することになった。これは農業価格改革による立地条件ごとのコストと実現価格（Erlöse）の上昇率（DDR の平均にたいする）を示した表 13 から明らかである。すなわち、それぞれの立地条件の間のコストは比較的均等化（最大格差 23%）されたが、買付価格の大幅引上げによって実現価格の格差（最大 56%）はいっそう大きなものになっている。こうした自然的立地条件のよしあしに起因する収益格差を調整するために、差額地代第 I 形態を国庫に集中する定額納付金制度が導入されたのである。

定額納付金は、表 14 のように自然的立地単位に応じて、最低 20 マルク/ha（立地単位 A11）から最高 600 マルク/ha（同 L63）まで等級づけられ、有利な、あるいは中位の立地のもとにある農作物生産 LPG によって納入される（そのさい、県と郡評議会はそれぞれの立地単位内での自然条件の特殊性を考慮して、当該地域内での一定の納付金総額の枠内でこれをさらに格差づける権限をもつとされた）。この納付金表は、果樹・野菜生産 LPG、園芸協同組合（GPG）、農地を利用する畜産 LPG にも適用される。

表 14 定額納付金表

(単位：農地 1 ha 当りマルク)

NStE ⁽¹⁾	定額納付金	NStE ⁽¹⁾	定額納付金
Lö 3	600	V 2	250
Lö 1	550	A1 2	220
Lö 2	550	V 6	200
Lö 5	530	D 2 S	170
Lö 4	530	D 3 S	170
A1 3(E) ⁽²⁾	450	V 7	120
V 1	420	V 3	120
A1 3	400	V 5	100
D 6 S ⁽³⁾	380	V 4	70
D 5 S	380	V 8	50
D 4 S	300	A1 1	20
Lö 6	300		

(注) (1) 自然的立地単位 (Natürliche Standortseinheit)。

(2) エルフルト県をさす。

(3) Süd (南部) の略。

(出所) Angabeanordnung für Genossenschaften der sozialistischen Landwirtschaft, Gesetzblatt der DDR 1983, Sonderdruck Nr. 1111, S. 12.

しかし、不利な立地、すなわち自然的立地単位 D 1 N—D 6 N, D 1 S, V 3a/5a, および V 9 のもとにある LPG はその支払いを免除され、しかもこれらの LPG (D 5 N と D 6 N にある LPG を除く) には、次のように農地 1 ha 当り 250—350 マルクの立地関連的補助金が供与されることになった。

- a) 自然的立地単位 (NStE) V 3a/5a および V 9 のもとにある協同組合の場合……250 マルク/ha
- b) NStE D 1 N, D 2 N および D 1 S のもとにある協同組合の場合……350 マルク/ha
- c) NStE D 3 N および D 4 N のもとにある協同組合の場合 (申告により) ……250 マルク/ha

さて、農作物生産 LPG は、こうした定額納付金とは別に、実際に得られ

表 15 農作物生産 LPG にたいする利潤高連動国庫納入金の算定表
（1984年発効）

利潤残高 ⁽¹⁾ （農地 1 ha 当りマルク）	国庫納入金 （農地 1 ha 当りマルク）	利潤残高 ⁽¹⁾ （農地 1 ha 当りマルク）	国庫納入金 （農地 1 ha 当りマルク）
100	0	1,400	700
200	35	1,500	770
300	70	1,600	840
400	110	1,700	910
500	155	1,800	980
600	205	1,900	1,050
700	255	2,000	1,120
800	310	2,100	1,190
900	370	2,200	1,260
1,000	430	2,300	1,330
1,100	495	2,400	1,400
1,200	560	2,500	1,470
1,300	630		

（注）（1） 利潤総額から定額納付金を差し引いたもの。

（出所） 表 14 と同じ。S. 13.

た経営利潤から定額納付金を差し引いた残余利潤にたいして利潤高連動納付金を支払わなければならない。この利潤高連動納付金は、農地 1 ha 当りの残余利潤に応じて、最高 1470 マルク（残余利潤 2500 マルク/ha の場合）までの間に等級づけられた（表 15）。

こうした農作物生産 LPG にたいする国庫納入金制度の改革によって、総利潤に占める国庫納入金総額（定額納付金と利潤高連動納付金の合計）の割合、言いかえれば課税率が著しく引き上げられることになった。表 16 は自然立地単位 L6 のもとにある LPG の国庫納入金の算定例を示したものである。この LPG の場合、新しい国庫納入金の課税率は 61.7% となり、従来（表 1（前号掲載）によると、同じ LPG の納入金は 282 マルク/ha で、課税率は 47.0% となる）より 14.7% 高くなっている。しかし、これはあくまで 1 ha 当りの利潤が不変の場合であって、買付価格の大幅引上げによって収益性が著しく改善されたことが考慮されねばならない。仮に 1 ha 当り利潤高が以前の 300 マルクから今回の 600 マルクに倍加したとすれば、さきの

表 16 自然立地単位 L6 のもとにある農作物生産 LPG
(経営規模 5000 ha) の国庫納入金算定例

a) 利潤高連動納付金の対象となる利潤残高の計算	
利潤総額	600 ^{マルク} /ha
うち 協同組合の利潤	550
協業施設からの分配利潤	50
定額納付金 (表 12 より)	300
利潤残高	300
b) 利潤高連動納付金の計算 (表 13 より)	70
c) 農地 1 ha 当り納付金総額 (定額と利潤高連動納付金の合計)	370
d) 当該 LPG の納付金総額の計算 (370 マルク×5000 ha)	185 万マルク
e) 当該 LPG の利潤総額に占める納付金総額の割合	61.9%

LPG の場合国庫納入金は従来の 1 ha 当り 120 マルクから 370 マルクに増大するが、他方で経営の留保利潤も 1 ha 当り 180 マルクから 230 マルクに増大する。このように、新しい国庫納入金規定は、「より高い業績が経営のためのより高い利潤に導き、それによってあらゆる経営が生産の向上とコストの低下へ経済的に強く刺激される」ようにするとともに、「増大する利潤によって農業経営が国家の全社会的支出のための資金調達にたいして増大する寄与をおこなう」(農業価格改革法) という本来の目的に合致したものである。

(2) 畜産 LPG にたいする国庫納入金表

畜産 LPG にたいする国庫納入金の計画化と算定は、これまで原価 1000 マルク当りの利潤に応じておこなわれていたが、1984 年より総生産高 1000 マルク当りの利潤に応じて利潤の最高 55% までの高さで累進的に等級化されることになった (この変更の理由は示されていない)。そのさい、一定の農地を利用する畜産 LPG は、同じ協業に参加する農作物生産 LPG と同じ高さで、前掲の表 14 にもとづいて農地 1 ha 当りの定額納付金を支払い、これを差し引いた残余利潤が利潤高連動納付金の算定基礎となる。新しい畜産 LPG の国庫納入金表は表 17 のとおりである。

表 17 畜産 LPG にたいする国庫納入金表 (1984 年発効)

利 潤 (総生産高 1000 マ ルク当りマルク)	納 入 金 (利潤にたい する割合)	利 潤 (総生産高 1000 マ ルク当りマルク)	納 入 金 (利潤にたい する割合)
55	0 %	200	44.81%
56	0.50	210	45.96
60	2.50	220	47.00
70	7.00	230	47.95
80	12.38	240	48.82
90	16.96	250	49.62
100	21.21	260	50.34
110	25.13	270	51.04
120	28.70	280	51.64
130	31.80	290	52.24
140	34.45	300	52.77
150	36.77	310	53.27
160	38.77	320	53.77
170	40.54	330	54.20
180	42.12	340	54.60
190	43.54	350 以上	55.00

(注) 原表よりポイント抽出したものである。

(出所) 表 14 と同じ。S. 14-16.

F 社会主義農業経営への国家奨励金の供与に関する新規定

「国家奨励金 (Förderungsmittel) に関する法令」²⁶⁾ にもとづいてファンド節約型 (省エネ・省資源型) の農業集約化を直接財政的に支持する目的で、科学・技術進歩の利用や省エネ技術の導入、土地改良事業といった農産物価格政策では十分にカバーしえない分野を対象として LPG, VEG およびそれらの協業施設にたいして各種の奨励金が交付されている。これらの奨励金は国家財政資金を財源とし、所定の手続きにもとづいて郡評議会によって交付される。

(1) 代替エネルギーの利用を含む科学・

技術進歩 (WtF) の実施にたいする奨励金

この奨励金は次の諸措置にたいして交付される。

- ① 毎年農林・食品業省により国家の計画課題に盛り込まれた科学・技術進歩のための措置（たとえばマイクロエレクトロニクス，電子データ処理システム，農業用ロボット技術，バイオテクノロジーなど最新の科学・技術の適用と利用）。
- ② 高価な一次エネルギー消費の節約のための，太陽熱，風力，排気熱，生物ガス，水力などの代替エネルギーの利用（たとえば太陽熱集電環または吸収器には1m²当り700マルクまで，出力5kWの風力発電設備には1台当り2万5000マルクまで）。
- ③ 人工乾燥施設やペレット製造設備における最小のエネルギー支出での高価値乾燥青刈飼料の生産（たとえばペレット設備には年間7万マルク，褐炭を利用する乾燥設備 UT 74 型には年間170万マルク）。

(2) 土地改良事業にたいする奨励金

作物生産 LPG・VEG が実施する土地改良事業にたいして以下のように奨励金が交付される。

- ① 排水や地下水規制による耕地と草地の土壌含水規制にたいして1ha当り1500マルクまで。
- ② 深耕などの土壌構造の改善措置にたいして1ha当り500マルクまで。
- ③ 浸食（エロージョン）や風食を防ぐための技術的，植物的措置（防風林の造成など）にたいして1ha当り500マルクまで。
- ④ 土地豊度の向上のための土地利用プログラムを作成する資料として郡評議会から委託された土地測量や立地調査にたいしてはその必要経費の全額が。
- ⑤ 既設の灌水設備にたいしてはその減価償却費の高さまで。
- ⑥ 小貯水池や堰止式灌漑施設の建設にたいしては1ha当り1500マルクまで，また灌水用の施設・設備や移動式または定置式ポンプステーションの建設にたいしては1ha当り3000マルクまで。

(3) 赤字・低収益経営にたいする一時的生産物結合的割増金

前述のように新しい買付価格は農業再生産過程の収益性を全体として改善する水準に設定されたが、それはあくまで「全体として」であって、個々の農業経営の収益性を無条件に保証するものではなかった。この点について、K. Ahrends は次のように述べている。

「新しい生産者価格水準は、経営単位に、より高い生産収益性を自動的に保証するものではない。それは一定の生産水準の達成と結びつけられた。たとえばミルク生産では、コスト補填的に生産するためには DDR 平均で乳牛 1 頭当り最低 3265 kg のミルクを生産し販売しなければならない。このことは、経営指導に問題のある、また収益性が低く、ある場合には赤字すら計上する LPG が存在することを含んでいる」²⁷⁾。

こうして、農業価格改革後もなお赤字・低収益経営にとどまる LPG や VEG にたいして、生産と効率向上、社会主義経営経済 (sozialistische Betriebswirtschaft) の包括的適用および協業の深化への、いわば“経営体質改善努力”を促す目的で、一応 3 年間を限度として一時的生産物結合的割増金 (zeitweilige produktgebundene Zuschläge) が交付される。この割増金の交付条件、内容および申請手続きは次のとおりである。

- ① 交付条件 この割増金の目的からして、その交付は、具体的な効率改善目標の設定と結びつけられる。すなわち、(a) LPG または VEG と協業評議会による不十分な収益性に関する原因分析、(b) LPG または VEG、協業評議会および郡評議会の三者による、生産と効率水準の漸次的向上のための実効ある措置をとるなう当該経営の発展構想 (Entwicklungskonzeption) の作成。
- ② 交付内容 この割増金は、(a) 農作物、(b) 畜産物、(c) ドレスデン、ゲラ、ズールおよびエルフルトの南部諸県とカール・マルクス市の傾斜地や高地での若齢牛培養・肥育にたいして、その時々を生産物の事実上達成された生産高 1 dt 当りマルクで交付される。そのさい、この

資金の年間の満額支給は、発展構想に盛り込まれた少なくとも二つの経営効率指標の達成と結びつけられる。これらの指標の未達成の場合には、計画された割増金額の 20% 以上が控除される。

- ③ 交付申請手続き 結果報告書と発展構想は交付申請書とともに郡評議会に提出され、郡農業・食品業評議会で審査される。郡評議会は、その審査結果にもとづいて、個々の農業経営にたいする割増金の交付を決定する。

なお、3年後にその額が発展構想で予定された額を上回る場合には県評議会の農業・食品業部の承認を必要とする。

(4) 農用飛行にたいするコスト支持

農用飛行のための超過費用を収量の増大によるより高い販売取得金によって補填しえない LPG や VEG にたいして、農業化学センター (ACZ) による農用飛行料金の一部が補助される。この農用飛行にたいするコスト支持の最高額は次のとおりである。

- ① 500 kg/ha までの施肥のための農用飛行機 (両翼機) の投入にたいして、30 マルク/ha まで。
- ② 250 kg/ha 以上の播種のための農用飛行機 (同) の投入にたいして、25 マルク/ha まで。
- ③ ヘリコプターの投入の場合には 500 kg/ha までの施肥にたいして 210 マルク/ha まで、また 250 kg/ha 以上の播種にたいして 275 マルク/ha まで。

この補助金は、LPG または VEG の申請にもとづいて郡農業・食品業評議会で審議された後、郡評議会によって、当該資金の予算額と 1 ha 当り最高額の枠内で、各経営にたいして交付される。そのさい、これらの経営の経済状態が考慮される。

以上において、1984年の農業価格改革の主要な柱である農業用生産手段価格の引上げ、農産物買付価格の大幅改定、新しい協業価格形成原則、国庫納入金制度の改正および国家奨励金に関する新規定について、その具体的内容をみてきた。本章の冒頭で述べたように、農業価格改革には、この他信用供与や保険制度²⁸⁾、流動資産の再評価規定の改正²⁹⁾などが含まれるが、紙数の関係で省略せざるをえない。

〔注〕

- 1) Beschluß über die Weiterentwicklung der ökonomischen Maßnahmen in der sozialistischen Landwirtschaft und Nahrungsgüterwirtschaft ab 1981 vom 8. Mai 1980, "Gesetzblatt der DDR", Teil I, Nr. 16, S. 135-140.
- 2) Beschluß des Ministerrates über die Agrarpreisreform in der Landwirtschaft der DDR vom 11. November 1982, Gesetzblatt der DDR, 1983, Sonderdruck Nr. 1114, S. 1-7.
- 3) K. Ahrends, E. Czwing, Agrarpreisreform fördert Effektivitätswachstum, "internationale zeitschrift der landwirtschaft", 1985, Heft 3, S. 186-187.
- 4) Beschluß des Ministerrates über die Agrarpreisreform..., S. 1.
- 5) W. Halbritter, Zu einigen grundlegenden Fragen der Durchsetzung der Agrarpreisreform, "Theorie und Praxis der ökonomischen Strategie in der Landwirtschaft der DDR", Akademie Verlag, Berlin 1984, S. 28-29 und W. Halbritter, Erfahrungen und Aufgaben bei der Durchführung der Agrarpreisreform, "Kooperation", 1985, Heft 3, S. 110.
- 6) E. Schinke, Agrarpreispolitik in der DDR, "Agrarpreissysteme in RGW-Ländern", Duncker & Humblot, Berlin 1983, S. 122.
- 7) K. Ahrends, E. Czwing, Agrarpreisreform fördert..., S. 187; E. Schinke, Agrarpreispolitik..., S. 123.
- 8) K. Ahrends, E. Czwing, Agrarpreisreform fördert..., S. 187-188.
- 9) W. Halbritter, Erfahrungen und Aufgaben..., S. 111-112.
- 10) Ebenda, S. 112.
- 11) K. Ahrends, E. Czwing, ..., S. 188.
- 12) Anordnung Nr. Pr. 396 über die Erzeugerpreis für Getreide, Hülsenfrüchte und Ölsaaten, Gesetzblatt 1983, Sonderdruck Nr. 1099, S. 3-21.
- 13) Anordnung Nr. Pr. 398 über die Erzeugerpreis für Speise- und Futterkartoffeln, a. a. O., S. 27-30; Anordnung Nr. Pr. 399 über die Erzeugerpreis für

- Stärkekartoffeln, a. a. O., S. 31-37.
- 14) Anordnung Nr. Pr. 397 über die Erzeugerpreise für Zuckerrüben, a. a. O., S. 22-26.
 - 15) Beschluß des Ministerrates über die Agrarpreisreform . . . , S. 2. なお、野菜・果実の新しい買付価格規定は、Anordnung Nr. Pr. 416 über die Erzeugerpreise für frisches Obst und Gemüse, Gesetzblatt 1983, Sonderdruck Nr. 1103, S. 3-49. を参照。
 - 16) Anordnung Nr. Pr. 406 über die Erzeugerpreise für Schlachtvieh, Gesetzblatt 1983, Sonderdruck Nr. 1101, S. 9-23.
 - 17) K. Ahrends, E. Czwing, . . . , S. 188.
 - 18) Anordnung Nr. Pr. 405 über die Erzeugerpreise für Milch, Gesetzblatt 1983, Sonderdruck Nr. 1101, S. 3-8.
 - 19) K. Ahrends, E. Czwing, . . . , S. 188.
 - 20) Anordnung Nr. Pr. 406 über die Erzeugerpreise für Schlachtvieh, a. a. O., S. 9-23.
 - 21) Anordnung Nr. Pr. 409 über die Erzeugerpreise für Schlachtgeflügel und Schlachtkaninchen, Gesetzblatt 1983, Sonderdruck Nr. 1101, S. 37-40.
 - 22) Anordnung Nr. Pr. 408 über die Erzeugerpreise für Hühnereier, Gesetzblatt 1983, Sonderdruck Nr. 1101, S. 33-36.
 - 23) Richtlinie des Ministeriums für LNF vom 31. 1. 1983 für die Bildung der Vereinbarungspreise für Futter, Stallung, Gülle und Arbeitsleistungen zwischen den Kooperationspartnern ab 1984. Markkleeberg: agra-buch, 1983. Autorenkollektiv, Sozialistische Betriebswirtschaft in der Landwirtschaft, VEB Deutscher Landwirtschaftsverlag, Berlin 1985, S. 201-206.
 - 24) Anordnung über die Erhebung einer ökonomischen Abgabe von den Produktionsgenossenschaften der sozialistischen Landwirtschaft und deren kooperativen Einrichtungen sowie über die Gewährung standortbezogener Zuschläge-Abgabeanordnung für Genossenschaften der sozialistischen Landwirtschaft, Gesetzblatt 1983, Sonderdruck Nr. 1111, S. 3-20; Anordnung Nr. 2 über die Erhebung einer ökonomischen Abgabe . . . , Sonderdruck Nr. 1111/1, S. 3-4.
 - 25) K. Ahrends, E. Czwing, . . . , S. 189.
 - 26) Anordnung über Förderungsmittel für LPG, GPG, VEG und deren kooperativen Einrichtungen, Gesetzblatt 1983, Sonderdruck Nr. 1111, S. 21-31, Nr. 1111/1, S. 5-7, und Nr. 1111/2.

- 27) K. Ahrends, Zu den theoretischen Grundlagen der Agrarpreisbildung, Wirtschaftswissenschaft, 1984, H. 6, S. 870.
- 28) Anordnung über die Bedingungen für die Pflichtversicherung der sozialistischen Betriebe der Land-, Forst- und Nahrungsgüterwirtschaft, und Anordnung über die Bedingungen für die freiwilligen Versicherungen der sozialistischen Betriebe der Land-, Forst- und Nahrungsgüterwirtschaft, Gesetzblatt 1983, Sonderdruck Nr. 1115.
- 29) Anordnung zur Umbewertung der materiellen Umlaufmittelbestände der Betriebe der sozialistischen Landwirtschaft, Gesetzblatt 1983, Sonderdruck Nr. 1111.

III 農産物価格政策の成果と問題点

以上にその骨子を示した 1984 年農業価格改革については、改革実施以後の各党中央委員会総会（84 年 5 月総会、84 年 11 月総会、85 年 6 月総会、85 年 11 月総会）および第 11 回党大会（86 年 4 月）において、つねに重要議題の一つとしてとりあげられ、その積極的成果が強調されてきた。ここでは農業価格改革の重要な成果として確認されているものについて、5 点にわたり指摘しておきたい。

(1) 1984—85 年における史上最高の産出高の達成

1984 年農業価格改革の実施以後 2 年余にわたり、DDR 農業は部門による若干のバラツキはありながらも、表 18 にみられるように、全体として産出高の著しい増大を記録してきた。とくに作物総生産高（穀物換算）は、84 年と 85 年に、それぞれおよそ 3000 万 t、3110 万 t、1 ha 当り穀物収量は同じく 4.5 t、4.6 t と、史上最高を記録した。畜産物の国家調達計画も超過達成された。この結果、1981—85 年の 5 か年計画の目標値は、ほとんどの主要農産物に関して大幅に超過達成された（表 19）。そのさい、この期間の農産物純生産高増大分の 3 分の 2 は労働生産性の上昇によるものであったとい

表 18 1981—85 年における主要農産物の生産高

	1976—80 年平均	1981—85 年平均	1984 年	1985 年	1976—80 年 にたいする 1981—85 年 の比	1976—80 年 にたいする 1984—85 年 の比
農作物生産高						
農作物総生産高 (dt〔穀物単位〕/ha)	40.3	45.2	49.2	49.9	112	123
穀物 (dt/ha)	35.8	41.3	45.1	46.0	115	127
ジャガイモ(〃)	175.0	205.6	244.0	256.0	117	143
甜菜(〃)	268.7	293.7	325.3	316.0	109	119
畜産物国家調達高						
屠畜 (kt)	2,271	2,424	2,458	2,574	107	111
ミルク(3.5%)(〃)	7,744	7,977	8,320	8,603	103	109
卵 (100 万個)	4,501	4,930	4,987	4,831	110	109
羊毛 (t)	5,304	6,480	7,318	7,312	122	138

(出所) Statistisches Jahrbuch der DDR 1985, S. 200-201, 207. なお, 1985 年の数字については, Report by the Central Statistical Office of the GDR on the fulfilment of the 1985 National Economic Plan, Panorama DDR, 1986, pp. 29-31. より。

表 19 1981—85 年 5 年計画の達成状況

	1985 年の 計画目標	1985 年の 実績	計画遂行率
農作物総生産高 (dt〔穀物単位〕/ha)	43.2—43.7	49.9	114.8%
穀物 (dt/ha)	39.0—39.5	46.0	117.2
ジャガイモ(〃)	200—210	256.0	124.9
甜菜(〃)	300—320	316.0	101.9
野菜(国家調達高)(kt)	1,350	1,476	109.3
果実(〃)(〃)	610	845	138.5
屠畜(〃)(〃)	2,400—2,420	2,574	106.8
ミルク(〃)(〃)	7,920—7,943	8,603	108.7
卵(〃)(100 万個)	4,720—4,730	4,831	102.2
羊毛(〃)(t)	5,950—6,000	7,312	122.4

(出所) Direktive des X. Parteitag der SED zum Fünfjahrplan für die Entwicklung der Volkswirtschaft der DDR in den Jahren 1981 bis 1985, Dietz Verlag, Berlin 1982, S. 49. 1985 年の実績については, 表 18 と同じ。

われる。また、前5か年計画期とくらべて、農産物総生産高(穀物換算)は8.6%、そのうち作物総生産高は11%、畜産物総生産高は5.4%増大した。これは作物生産の優先的増大をはかるという戦略目標の達成という意味でも、きわめて重要な成果であった¹⁾。

ところで、このような農業生産の増大は、どこまでが天候条件や農業技術等の諸要因により、どこまでが農業政策上の措置の寄与によるものかは明確に評価することは難しいが、1984年から実施された農業価格改革がこれにかなり大きな経済刺激効果をもたらしたことは確かであろう。

(2) 生産的消費とコストの低下

1984年からの——部分的には1980年からの——工業製品価格の大幅引上げは生産資材の合理的投入による生産的消費とコストの引下げを刺激する効果を狙ったものであったことはまえに述べたとおりである。

この効果はすでに80年代はじめから顕著にあらわれた。すなわち、H. Schieck, G. Schmidtの前掲論文²⁾によれば、1976—80年には農業総生産高の増大1%当り生産的消費1.5%の増大が必要であったが、81—83年にはそれは0.8%に低下した(これは1983年の生産的消費集約度〔Produktionsverbrauchsintensität〕が1976—80年(平均)比で2%近く低下したことを意味する)。81—83年には単位当たり肥料の特別支出も、76—78年とくらべて磷酸では26.3%、窒素では16.9%、カリでは8.7%低下し、同様に飼料効率の向上、家畜生産性の向上および家畜損耗の低下によって、飼料消費も減少した。またD. Schwarzerら³⁾によれば、ドレスデン県の農業生産における動力燃料の特別消費は、1982—84年の間に、全体として21.7%の農作物生産の増大のさいに12.7%、畜産では8.8%の生産増大のさいに3.3%がた低下した。

こうして、1981—85年の5か年計画期には、1976—80年の5か年計画期とくらべて、農業総生産高と純生産高が、それぞれ7.8%、12.2%増大した

が、そのさい生産的消費は5.6%の増大にとどまった⁴⁾(ちなみに、1961—65年を100とする1976—80年の指数は、総生産高は171、純生産高は126であったのにたいして、生産的消費は208にも達していた⁵⁾)。

(3) 農業経営の収益性の改善

さきに述べたように、新しい農作物買付価格が比較的不利な自然的立地条件のもとにある農業経営での生産費を基礎として、したがってきわめて高い水準に設定されたために、再生産過程の資金調達のために国家補助金を必要とする農作物生産LPG、すなわち経営計画において赤字を計上するLPGは、いわゆる最劣等地で経営するLPGに限定されることになった。また畜産部門でも畜産物全体の収益性が約2倍に引き上げられた結果、赤字経営の数が著しく減少したといわれる。この点、SED中央委員会総会は次のように述べている。

「すでに今年の最初の数か月に農業価格改革の効果があらわれている。投入・産出比率が基本的にいっそう改善された。ほとんどすべてのLPGとVEGは計画において利潤を計上している」⁶⁾(SED第8回中央委員会総会、1984年5月)。

「販売収入が増大しコストが低下したために、純生産高と利潤が計画を超えて増大することができた。ここに農業価格改革の良好な作用があらわれている」⁷⁾(同第9回中央委員会総会、1984年11月)。

なお1984年改革の経営効率指標(自己生産高、純生産高、利潤、費用比率)への影響評価については、『協業』誌1986年6月号の掲載論文⁸⁾のなかで平均的生産条件をもつ畜産経営の抽出調査にもとづく研究結果が示されているので、次にそれを掲げておこう(表20—22)。

① 自己生産高 まず調査対象経営では84年の1fGV(飼料需要関連大家畜単位)当り自己生産高は前年とくらべて2.8%増大して2.20MEF(DDR平均は2.27MEF)となった。これは、とりわけ乳牛1頭当り搾

表 20 調査対象畜産経営の主要経営指標の発展 (1984 年対比価格)

	1983 年にたいする 84 年の比
自己生産物 (MEF ⁽¹⁾ /fGV)	102.8%
純生産物 (M/VbE)	117.1
利 潤 (M/fGV)	132.4
コスト比率 ⁽²⁾	-3.7

(注) (1) 大飼料エネルギー単位。

(2) 販売価格に占めるコストの割合。

(出所) H. Angermann, U. Haack, Zur Entwicklung der Effektivität in der Tierproduktion, "Kooperation", 1986, H. 6, S. 283.

表 21 家畜生産性の増大

	単 位	1983 年	1984 年	1983 年にたいする 84 年の比
ミルク (4%)	kg/乳牛 1 頭	3,389	3,630	107.1
肥育牛 ⁽¹⁾	g/MRE u. Tag ⁽²⁾	538	567	105.4
肥育用豚 ⁽¹⁾	g/MSE u. Tag ⁽³⁾	438	447	102.1
子 牛	頭/成雌牛 100 頭	99.8	100.8	101.0
子 豚	頭/雌豚 (1 週)	19.1	19.7	103.0

(注) (1) 生体。

(2) 肥育牛単位 1 日当り。

(3) 肥育豚単位 1 日当り。

(出所) 表 20 と同じ。

表 22 飼料エネルギー投入と飼料経済の発展

	単 位	1983 年	1984 年	1984 1983
自己生産物	MEF/fGV	2.14	2.20	102.8
飼料エネルギー投入	MEF/fGV	2.54	2.55	100.4
特別飼料支出	MEF/MEF ⁽¹⁾	1.19	1.16	97.5

(注) (1) 自己生産物 MEF 当り。

(出所) 表 20 と同じ。S. 284.

乳量の増大と肥育牛の生産性の向上によって達成されたものである。

- ② 純生産高 1 VbE (完全就業単位) 当りの純生産高——これは生産の効率性、とくに労働生産性水準を表現する——は、家畜生産性の向上と特

別の生産的消費の低下ならびに農業価格改革の結果、84年には前年比17.1%の増となった。

- ③ 利潤 84年の農業価格改革は、一方で総生産高の増大にたいして、他方で最終的に生産物単位当り原価の低下（84年に前年比4.4%の低下）としてあらわれるフォンドの節約にたいして大きな刺激効果をもった。その結果、1 fGV 当りの利潤は前年とくらべて32.4%と著しく増大した。
- ④ 費用比率 投入・産出比率の集中的表現である費用比率は、家畜生産性の向上、飼料経済の改善および特別の生産的消費の低下によって、3.7%がた改善された。

(4) 生産物品質の改善

前述したように、84年改善のさい、生産物の質の向上を刺激する措置の一つとして個々の生産物の品質水準に応じた価格割増制がより合理的なものに改善された（畜産物の場合、ふつう、3—5の品質等級別買付価格が設定され、最低・最高等級間の価格差は、ミルクで11.0%、肉用牛で7.8%、肉豚で5.6%に定められた）。

こうした品質割増制が生産物品質の改善にどのような効果をもたらしたのか、またそれが純生産高や利潤などの経営効率指標にどのような影響を及ぼしたのかについては、マイセン LPG 大学の研究チームがミルク生産を主要部門とする畜産専門 LPG を対象に調査・分析をおこなっているもので、それを紹介しておこう⁹⁾。

(i) 生産物品質の評価基準

同研究チームは、すべての生産物を最高品質等級で販売したさいに得られる品質割増金を「目標値 (Orientierungswert)」とし、この目標値の達成率によって経営における生産物の品質水準を評価するという方法を採用している。

表 23 畜産 LPG における販売収益と品質割増金

	販売収益 (1000 マルク)	価格割引 ⁽¹⁾ (1000 マルク)	品質にたいする価格割増金				目標値の 達成率 (%)
			実 績		目 標 値		
			1000 マルク	%	1000 マルク	%	
ミ ル ク	9,057.4	—	975.1	10.8	990.2	10.9	98.5
肉 用 牛							
牝牛, 肥育牛	1,570.0	7.5	51.9	3.3	128.0	7.8	40.2
肥育用子牛	17.2	—	—	—	1.6	9.3	—
その他子牛	25.1	0.2	1.7	6.8	3.8	14.1	44.7
培 養 牛							
肥育用子牛	262.6	—	13.8	5.3	47.7	16.1	28.9
培養子牛	285.2	—	93.9	32.9	95.4	33.3	98.4
牛 全 体	11,217.5	7.7	1,136.4	10.1	1,266.7	11.2	89.7
肉 豚							
肥育豚	475.9	2.0	16.0	3.4	25.7	5.3	62.3
雌 豚	214.1	1.3	0.9	0.4	7.0	3.2	12.7
若 齡 豚	365.6	—	185.4	13.6	185.4	13.6	100
豚 全 体	2,055.6	3.3	202.3	9.9	218.1	10.5	92.8
肉用羊	59.3	0.1	8.7	14.7	15.1	23.0	57.6
子 牛	59.8	—	—	—	—	—	—
羊 毛	292.6	—	31.3	10.7	153.5	37.0	20.4
羊 全 体	411.7	0.1	40.0	9.7	168.6	31.2	23.7
非常時屠殺 (うち, 牛)	47.0 (41.6)	— —	— —	— —	97.4 ⁽²⁾ (84.8) ⁽²⁾		— —
LPG 全体	13,731.8	11.1	1,378.7	10.0	1,653.4	11.8	83.4

(注) (1) 皮膚病・内臓疾患による割引金。

(2) 達成しうる平均販売収益。

(出所) J. Bangemann, R. Steffen, Gute Erzeugnisqualität — entscheidend für die Effektivität der Tierproduktion. Empfehlungen der Hochschule für LPG Meißen für ständige Qualitätsanalysen, Kooperation H. 20 (8/1986), S. 367.

この LPG の場合、表 23 にみられるように、目標値を達成したさいの品質割増金は販売収入の 11.8% を占めた。またこの LPG に類似した多数の畜産 LPG では、品質割増金(目標値)は、ふつう、純生産高の 20—30%、利潤の 40—50% を占めて、経営効率の向上にきわめて大きな役割をはたしている。

(ii) 調査対象 LPG における生産物品質の改善状況

この LPG は、目標値の 83.4% を達成し、全体として良好な成果をおさめた。なかでも主要生産物であるミルクでは、良質のミルクを 98.0% 販売し、ほぼ目標値を達成した。肉用豚でも同様（92.8% の達成率）であった。一方、肉用牛では目標値の 40—45% の達成率にとどまり、かなり大きなリザーブが存在している。

(iii) 個々の生産物品質の評価と分析

まずミルクの場合、乳漿と乳脂肪に応じて品質評価がなされるが、表 24 にみられるように、この LPG の品質改善状況はきわめて良好である。品質等級 Q の割合は 92.1% と高く、標準乳脂率の 4% を上回る高い平均乳脂率によって計算乳量が増えて原乳 1 dt 当りの平均実現価格が増大した（すなわち、この LPG は原乳 1 dt 当り 173.70 マルクの平均実現価格を達成した。その内訳は、乳量から 155 マルク/dt、品質向上から 16.71 マルク/dt、高い乳脂肪分から 1.99 マルク/dt であった）。この結果、ミルク生産部門では、品質割増金総額（97 万 5100 マルク）は販売総収益の 10.8%（うち乳漿から 9.6%、乳脂肪分の向上から 1.2%）を占めた。

肉牛部門では、品質等級 II および III が販売収益の 80.9% を占め、等級 I のそれが 19.1% にとどまるなど、満足すべき品質水準を達成しえなかった（表 25）。この LPG は 11 万 8400 マルクの販売収益の欠損を計上し、さらに 71 dt の生体の非常時屠殺（4 万 1400 マルクの収入にすぎない）や皮膚病・内臓疾患による価格割引（7500 マルク）によって大きな欠損が生じた。

最後に肉豚生産（表 26）では、品質等級 III—V がかなり大きな割合（屠体重量全体の 31.4%）を占めたにもかかわらず、平均、屠体重量 1 dt 当り 1018 マルクの実現価格が、すなわちほぼ等級 II のそれが達成された。これは、等級 I（生産量は少ないが）の高い価格割増金によってカバーされたためである。

表 24 ミルク生産部門における乳量、品質および販売収益

指 標	単 位	品 質 等 級				全 体
		Q	I	II	III	
原 乳	dt	48,041	3,573	101	429	52,144
乳 脂 率	%		3.97	—	4.179	4.0846
乳量 (乳脂率 4% 換算)	dt	49,057	3,649	103	439	53,247
割 合	%	92.1	6.9	0.2	0.8	100.0
販売収益全体	1000 マルク	8,358.6	614.6	16.9	67.3	9,057.4
1 dt 当り ⁽¹⁾	マルク	174	172	168	157	173.70
1 dt 当り ⁽²⁾	マルク	170	168	165	154	170.10
1 dt 当り実現価格	マルク	172	170	166	155	—

(注) (1) 原乳 1 dt 当りマルク。

(2) 標準乳脂率 4% のさいの乳量 1 dt 当りマルク。

(出所) 表 23 と同じ。S. 367.

表 25 肉牛生産における生産量、品質および販売収益

品質等級	生体重量 (dt)	屠 体 重 量		販 売 収 益 全 体	
		dt	1 dt 当りマルク	1000 マルク	%
I	316	169.8	1,755	298.0	19.1
II	714	384.0	1,682	645.8	41.4
III	704	378.7	1,628	616.6	39.5
全 体	1,734	932.5	1,673	1,560.4	100.0

(出所) 表 23 と同じ。S. 368.

表 26 肉豚生産における生産量、品質および販売収益

品質等級	生体重量 (dt)	屠 体 重 量		販 売 収 益 全 体	
		dt	1 dt 当りマルク	1000 マルク	%
I	96.5	74.8	1,039	77.7	16.3
II	317.2	245.8	1,019	250.5	52.6
III	133.9	103.8	1,010	104.8	22.0
IV	45.8	35.5	1,000	35.5	7.5
V	9.6	7.5	984	7.4	1.6
全 体	603.0	467.4	1,018	475.9	100.0

(出所) 表 23 と同じ。S. 368.

(5) 個人副業経営にたいする生産刺激効果

個人副業経営——これには協同組合農民や労働者の住宅付属地のほか約135万9000人(1986年現在)の小菜園経営者・移住者・小家畜飼育者が属する——は、ソ連その他の社会主義諸国と同様、DDRの食糧供給でも重要な貢献をしている。SED第10回中央委員会総会(85年6月)での報告¹⁰⁾によれば、個人副業経営からの農産物買付価格の大幅引上げ(社会主義農業経営からの買付の場合より若干低い)によって、84年には総生産高が前年比およそ10%増大し、またその調達高は牛と羊では33.2%、うさぎでは133.6%、羊毛では100%、タバコでは24.6%と、著しく増大した。さらに第11回党大会(86年4月)でのE.ホーネッカー報告によれば、「農業価格改革の刺激をうけて、かれらは85年に、屠畜を33万7400t、果実を28万9000t売却した。野菜、羊毛、蜂蜜、うさぎ肉その他の生産物についても、高い増大率が達成された」¹¹⁾。

以上にみたように、84年農業価格改革はDDR農業の集約化に少なからぬ成果をあげつつある。しかし同時に、その所期の理念・目的に照らしてみると、次に述べるような問題点が残されていることを指摘しておきたい。

その第1は、84年改革の中心的目的である“事実上の国民経済的支出に照応した工業価格の農業経営コストへの移転”および“事実上の国民経済的支出に最も接近した農産物価格の形成”の不徹底である。まず前者について言えば、表27にみられるように農業用生産手段の価格差補給金は83年の約78億マルクから84年には20億マルクに急減したが、その後85年に39億5000万マルク、86年(計画)に33億マルク、87年(同)31億マルクと依然としてかなりの金額が支出されているのが実状である。事実上の国民経済的支出に照応する生産手段価格の設定という課題は、少なくとも現在までのところ、一部の生産手段について達成されていない。また、後者に関しても、K. Groschoff, K. Ahrendsら(SED中央委員会付属社会科学アカデミー社会主義経

ドイツ民主共和国 (DDR) における
農業の集約化と農産物価格政策 (2) (谷江)

表 27 農業関係予算の収支バランス⁽¹⁾

(単位: 100 万マルク)

	1980 年	1982 年	1983 年	1984 年	1985 年
歳入総額	160,652.4	182,836.0	192,409.5	213,534.7	235,534.6
農業経営の納付金……………①	1,417.9	1,113.9	1,424.3	5,102.1	5,897.0
国営農業施設からの収入…②	467.7	437.4	1,073.5	1,217.0	1,244.1
農業関係の予算収入 (①+②)	1,885.6	1,551.3	2,497.8	6,319.1	7,141.1
歳出総額	160,283.4	182,071.4	191,689.1	211,778.4	234,392.0
農林業における科学・技術 発展のための支出……………③	326.0	369.4	364.2	412.6	399.5
農業奨励金 ⁽²⁾ ……………④	2,351.8	2,669.1	3,607.7	2,196.7	2,264.0
農業用生産手段にたいする 価格支持……………⑤	6,111.5	6,909.8	7,835.9	2,013.0	3,951.3
農林業における獣医関係, 植物保護, 専門学校その他 の措置への支出……………⑥	573.9	951.3	556.7	676.0	671.7
農業関係の予算支出 (③— ⑥の合計)……………⑦	9,363.2	10,899.6	12,364.5	5,297.6	7,286.5
食糧価格差補給金……………⑧	7,847.5	11,668.0	12,094.5	20,629.5	27,561.2
歳出総額に占める割合 (%)	4.9	6.4	6.3	9.7	11.8
広義の農業関係支出 (⑦+⑧)	17,210.7	22,567.6	24,459.0	25,927.1	34,847.7

(注) (1) 公表されている主な農業関係予算項目をとりだしたものである。農業関係予算はこれだけとは限らない。

(2) 農業における土地改良, 投資補助, 生産物結合の価格割増金その他の生産促進的措置。

(出所) Statistisches Jahrbuch der DDR 1985 u. 1986, S. 260-261.

済研究所農業研究部門所属)の共同論文¹²⁾が指摘しているように, 新しい農産物価格には農業労働力の社会的再生産費の一部しか含まれていない。また減価償却費も完全な高さで算入されていない。たとえば, 表 3 (前号に掲載)をみると, 新しい小麦価格において労働支払いは総原価のわずか 9.2% (旧価格下では 15.5%), 減価償却費は 11.3% (同 12.2%) しか占めていない (ちなみに肥料コストは 24.4%, エネルギーコストは 15.5%)。このように新しい農産物価格の形成において労働支払いや減価償却といった重要なコスト要因が十分に考慮されなかったことは, 農産物価格の社会的必要労働支出へのよりいっそうの接近という原則からして, 一つの問題点として指摘されよう。

なお、この農産物価格形成と関連して、上記の共同論文は、差額地代の分配問題についても、LPGとVEGにおける生産と効率性の向上のために差額地代の有効な利用をはかること、差額地代の形成と帰属の実際の諸条件に即して国庫納入金の算定基準を改めるべきことなど、「新たな検討 (neue Überlegungen)」の必要性を強調している¹³⁾。

第2は、84年農業価格改革の国家財政への影響の問題である。W. Halbritterは、「農業価格改革の新しいコスト=取得金関係にもとづいて、また明らかに低下した原価のもとでの生産増大の達成から出発して、1984年にはじめて農業からの国家財政収入がその支出を上回った¹⁴⁾」ことを改革の成果の一つとしてあげている。しかし、以下でみるように、それはあくまで直接的農業関係予算の収支バランスの枠内で言えることであり、食糧価格支持のための補助金を含めた広義の農業関係予算収支に妥当するものではない。

表27は、DDRの国家財政における農業関係の歳出入項目をとりだしたものである。みられるように、1984年には農業経営の収益性の改善を通じてその国庫納入金が著しく増大(83年の14億2400万マルクから51億200万マルクへ3.6倍の増大)したのにたいして、農業用生産手段の価格差補給金は83年の78億3600万マルクから84年に20億1300万マルクへ、また種々の農業関係補助金・促進手段は36億700万マルクから21億9700万マルクへ大幅に減少した。この結果、84年には農業関係の総予算収入(表27の①と②の合計)は63億1900万マルクと、直接農業発展に向けられる総予算支出(同③④⑤⑥の合計)52億9800万マルクを上回った(従来、たとえば83年には、24億9800万マルクにたいして123億6500万マルクと、後者の方が5倍近く大きかった)。

しかし、食糧品の小売価格を据え置いたうえでの農産物買付価格の引上げによって、食糧の価格差補給金(とくに食肉、乳製品、パン、小麦粉、砂糖、野菜、ジャガイモなどに支出)が著しく増大(84年には前年比70.6%、85年にも33.6%の増)し、国家予算の歳出総額に占める比率も83年の6.3%

から 84 年には 9.7%, 85 年には 11.8% に達した。そして、この食糧補助金を含めた農業関係の総予算支出 (表の⑦+⑧) からその総予算収入 (同①+②) を差し引いた「支出超過額」は、83 年の 219 億 6000 万マルクから 84 年には 196 億マルクに減少したが、85 年には 277 億マルクへと急増した。このように、84 年農業価格改革によって急増した食糧補助金が国家財政を圧迫する要因となっていることは、否定できない。

以上において、1984 年農業価格改革の理念・目標、改革の内容ならびにその成果と問題点についてみてきた。この改革によってつくりだされた農業価格の制度的枠組——農業用生産手段価格や農産物買付価格の水準、国庫納入金や各種農業補助金等の規定、信用、利子、保険制度など——は、原則として 1986—90 年の 5 か年計画期間を通じて維持されることになっている¹⁵⁾。こうした新しい農業価格の枠組設定のもとで、今後 DDR 農業の集約化がどのような進展をみせるか、大きな期待をもって注目したい。

〔注〕

- 1) Report of the Central Committee of the Socialist Unity Party of Germany to the 11th Congress of the SED, Rapporteur: Erich Honecker, Verlag Zeit im Bild Dresden, 1986, p. 27.
- 2) H. Schieck, G. Schmidt, ..., S. 4-5.
- 3) D. Schwarzer, G. Wenzel, A. Wittwer, Ständige Qualifizierung der Arbeit mit DK-Normen und -Normativen—Ergebnisse und Wertungen aus dem Bezirk Dresden, "Kooperation" 1986, No. 2, S. 84.
- 4) Fleiß und Wissen der Bauern lohnen sich und tragen reiche Früchte, "Neues Deutschland" 6. Februar 1986, S. 4.
- 5) H. Schieck, K. Schmidt (Hrsg.), ..., S. 23.
- 6) Aus dem Bericht des Politbüros an die 8. Tagung des Zentralkomitees der SED, Berichterstatter: Kurt Hager, "Neues Deutschland", 25. Mai 1984, S. 5.
- 7) Aus dem Bericht des Politbüros an die 9. Tagung des ZK der SED; Berichterstatter: Erich Honecker, Dietz Verlag, Berlin 1984, S. 31.
- 8) H. Angermann, U. Haack, Zur Entwicklung der Effektivität in der Tier-

- produktion — Wirkung wesentlicher Einflußfaktoren auf die Hauptkennziffern in der Leistungsentwicklung, "Kooperation", 1986, No. 6, S. 283-285.
- 9) J. Bangemann, R. Steffen, Gute Erzeugnisqualität — entscheidend für die Effektivität der Tierproduktion. Empfehlungen der Hochschule für LPG Meißen für ständige Qualitätsanalysen, "Kooperation", H. 20 (8/1986), S. 366-368.
 - 10) Vom der 10. Tagung des Zentralkomitees der SED, "Neues Deutschland", 21. Juni 1985, S. 5, 9.
 - 11) Report of the Central Committee of the Socialist Unity Party of Germany . . . , p. 27.
 - 12) K. Ahrends, K. Groschoff, R. Heinrich, W. Müller, H. Wirsig, Aspekte der weiteren gesellschaftlichen Entwicklung der Landwirtschaft nach dem XI. Parteitag der SED, "Wirtschaftswissenschaft", 1986, H. 11, S. 1625.
 - 13) Ebenda, S. 1625.
 - 14) W. Halbritter, Erfahrungen und Aufgaben . . . , S. 110.
 - 15) この点, E. ホーネッカーは第11回党大会において, 次のように述べている。「農業価格改革によって確立された投入・産出比率は絶対的に維持されよう。われわれの目的は, 1986年以降法的に規定される農業価格に関して1990年以前に大きな改正をおこなうことを避けることである」(Report of the Central Committee of the Socialist Unity Party of Germany . . . , p. 48.)。